

業務用携帯電話端末レンタル仕様書

1. 件名
業務用携帯電話端末レンタル業務
2. 調達目的
働き方改革の一環として執務室のフリーアドレス化やテレワーク勤務に対応するため、一部内線電話に業務用携帯電話端末を導入する。
3. 調達物品及び数
FMCサービス導入に係るシステム構築及び携帯電話端末のレンタル
 - ・携帯電話端末（音声通信のみ） 180台
料金プランにおいては無料通話 20 分、無料データ通信量 2GB を含むこと。
 - ・携帯電話端末（音声通信・データ通信） 20台
端末においてはスマートフォンとし、料金プランにおいてはかけ放題、無料データ通信量 7GB を含むこと。
 - ・携帯電話端末を使用するにあたり必要な充電器等付属品一式
 - ・FMCサービス、及び機器一式
 - ・FMCサービスを利用する為の光回線一式
4. 調達期間
 - ・FMCサービス導入に係るシステム構築
契約締結日から令和8年10月31日
 - ・携帯電話端末のレンタル
令和8年11月1日から令和12年10月31日
5. 納入場所
生駒市役所本庁舎 （奈良県生駒市東新町8-38）
6. 調達内容
 - (1) 基本機能
既設PBXに接続している内線電話と今回導入するFMCサービス対応の携帯電話端末間で内線通話が可能であること。
また、FMCサービス対応の携帯電話端末から既設PBXに收容されている回線を経由した外線通話のみ可能とする事ができること。
FMCサービス対応の携帯電話端末の音声通信方式はVoLTEとし、パケット通信のVoIPは不可とする。

(2) FMCサービス

- ① 既設PBXを経由し、内線番号で下記端末間の呼び出し及び通話が可能であること。
 - ア 固定内線電話⇔FMCサービス対応の携帯電話端末
 - イ FMCサービス対応の携帯電話端末⇔FMCサービス対応の携帯電話端末
- ② FMCサービス対応の携帯電話端末より、下記転送機能で内線通話を転送できること。
 - ア 保留転送機能
内線通話中の通話を他の内線に転送する機能
 - イ 話中転送機能
内線着信先のFMCサービス対応の携帯電話端末が話し中の場合、予め登録した内に転送する機能
 - ウ 無条件転送機能
FMCサービス対応の携帯電話端末への内線着信全てを予め登録した内線に転送する機能
 - エ 圏外転送機能
内線着信先のFMCサービス対応の携帯電話端末が圏外、または、電源OFFの場合、予め登録した内線に転送する機能

(3) FMCサービス構築要件

- ① 同時通話チャンネル数
FMCサービス対応の携帯電話端末と既設PBX経由の同時通話数は46チャンネルとすること。
代理応答（ピックアップ）などの場合に別途チャンネルが必要となる場合は、23チャンネルとすること。
- ② 通信機器等
FMCサービスを利用するにあたって、既設PBX（株式会社日立情報通信エンジニアリング製 CX-01L）と接続する為に必要な通信機器については、同時通信チャンネル数を考慮したものを選定すること。
ただし、既設PBXに増設する基板及び工事費用は本調達の対象外とする。
- ③ FMCサービス対応の携帯電話端末
FMCサービス利用に関する各種設定を行うこと。
- ④ FMCシステムを利用する為に必要な光回線等は、全て本業務に含むものとする。
FMCサービスを利用する為に必要な既設PBXの改修費用（基板、ソフトウェア、及び、工事費用）については、本調達の対象外とする。
- ⑤ 別途工事業者との調整
FMCサービスの構築に必要な設計、施工、試験は、別途発注するPBX

工事業者と十分協議し、相互に連携して実施すること。

【PBX工事業者】

株式会社スイタ情報システム大阪本社

TEL：06-6453-9405

【既設PBX】

株式会社日立情報通信エンジニアリング CX-01L

- ⑥ FMCサービス利用に係る費用についてはレンタル料に含むこと。

(4) その他仕様

- ① 内線番号設定機能

FMCサービス対応の携帯電話端末の内線番号を設定、変更ができ、発注者が操作可能であること。

- ② 外線発信規制機能

FMCサービス対応の携帯電話端末の通信事業者から付与される携帯電話番号（090/080/070 から始まる番号）の携帯電話としての発信（外線発信）を規制出来ること。

ただし、FMCサービス対応の携帯電話端末から、既設PBX経由で外線発信（特番+0 発信）を行う事ができること。

使用者の不注意によって、PBXを経由しない外線発信を出来ないように措置すること。（外線発信時に特定の番号をつけて発信する等の規制は認めない。）

SMSの送信についても同様に措置すること。

- ③ ダイヤル可能桁数

FMCサービス対応の携帯電話端末からの内線発信及び外線発信に支障がない発信桁数を利用可能なこと。

- ④ 国際ローミング機能

海外滞在中の内線番号による国際ローミング着信について、携帯端末毎に制限できること。

- ⑤ ピックアップ機能

他内線電話への着信をピックアップできること。

- ⑥ テレビ機能

携帯電話端末は、チューナー内蔵タイプではないこと。

7. 市役所本庁舎敷地内の電波状況及び改善

- (1) 本業務の主たる利用場所は市役所本庁舎敷地内となるため、敷地内で業務の支障となる電波状況がある場合は、発注者と協議し受注者の責任で改善すること。
- (2) FMCサービス開始後に電波改善が必要なエリアが発生した場合、速やかに電波改善対策を行うこと。

(3) 上記(2)の改善に必要な費用は協議する。

8. 災害対策

大規模災害時において、通信確保のための下記体制をとれること。

- (1) 無線局の無停電化、24時間以上の電力を確保すること。
- (2) 車載型、可搬型移動無線局による迅速な通信回復体制を確保すること。

9. 施工時の注意

施工時は発注者と十分に協議を行い、庁内業務への影響が最小限になるよう努力すると共に、安全に留意すること。

10. 保守について

レンタル期間中の保守については、下記要件を満たすこと。

- (1) 破損、故障、紛失、水没時に所定の手続きを経て速やかに代替品への交換が行える体制を構築すること。
- (2) 故障及び紛失時にかかる対応方法・体制を明確にすること。
- (3) 保守サービス料についてはレンタル料に含むものとする。

11. 留意事項

- (1) 契約期間中に既設PBXの更新や携帯電話端末を追加する場合があります。その場合、発注者の求めに応じ契約変更等の協議に応じること。
また、契約変更等に際し必要な費用は、当初契約の金額をもとに協議する。
- (2) 本業務については、原則として他者に再委託しないものとする。ただし、本業務遂行にあたり、業務を補完する作業、またはやむを得ない事情等が生じた場合には、一部再委託等の検討も含め、発注者と協議し本業務を適切に遂行するものとする。
- (3) 本仕様書に記載されていないもの、又は不測の事態への対応については、発注者と受注者が協議の上決定すること。